



# がんちゃんのIPE通信

IPE (Intellectual Property Education)

## 平成19年度(前期) 知財教育の課題

大学教育総合センター長 玉真之介

2007年は、環境、特に温暖化対策が世界の政治・経済・社会、そして科学・技術開発の焦点となる年です。イラク戦争の敗北で、アメリカも脱化石燃料を言わざるを得なくなりました。そこにIPCCの第4次報告がCO<sub>2</sub>排出による気候変動の深刻化を予測し、温暖化対策を一気に世界政治の焦点にしました。中国、インドの成長が続くと、地球の資源、環境はパンクです。中国・インドを含まない京都議定書の限界は明らかで、焦点は2013年からのポスト京都議定書となっています。この点で、EUはきわめて積極的で、憲法に替えて環境での結束を図ろうとしています。

これに対して、日本はこの5年ですっかり遅れを取り、京都議定書の達成が至上命令となってあらゆる分野に及んできます。また、中国との友好・共存関係も、エネルギー・環境分野での協力関係構築以外にありません。

そして、大きな変化は、むしろ企業に生じています。国連環境計画の責任投資原則が企業の「環境力」を企業評価の重要指標に押し上げ、あのエクソンモービルですら反温暖化から温暖化対策へと「変心」を遂げました。大学のみならず企業の技術開発も、環境と温暖化対策を世界規模で競う時代に入りました。

こうして「知財と環境」が間違いなくクローズアップしてきます。岩手大学は、1年半に渡って、「知財と環境」を意識しながら取組を続けてきました。これが必ず岩手大学の財産になります。今年も、知財入門には、合計400名の受講生がありました。情報基礎科目にも知財が組み込まれます。知財ワークショップも2年目です。テキスト作成も開始されます。「持続可能な未来のための教育」に知財教育は不可欠というのが岩手大学の直感的なビジョンです。その先見性が見えてくる年と考えています。



## 現代GP活動予定

### 現代GP活動記録

3月16日  
GPフォーラム

4月16日より  
全学共通教育「知的財産入門」開講

岩手大学知的財産教育実行委員会

〒020-8550  
岩手県盛岡市上田三丁目18番34号

知財教育推進部事務局

電話 019(621)6749  
FAX 019(621)6749  
Email: chizai@iwate-u.ac.jp

## 中学生でも、ここまでできる

2006年度から、小学校教員免許の必修科目である「小学校理科」という実験科目の一部(物理学分野の実験3回分)を担当している。多くの教育学部学生に、教育学部で物理学に触れる機会はこの3回しかない。そこで、長さ・時間・質量・電圧・電流などの基本的測定と、得られた測定値から様々な性質を計算し、データブック(理科年表)と照合し、測定値の確度や物性値の持つ意味の調査など、多彩な課題を課した。学生諸君は、多くの課題に「苦戦」(レポートの感想に、なぜか、この言葉が多数回でてる)しながらも、「楽しかった、驚いた、自分の無知を自覚した」などのまじめな感想を寄せた。

(裏面へつづく)

ホームページもご覧ください。  
<http://chizai.iwate-u.ac.jp>

岩手の“大地”と“人”とともに

学生が最も「苦戦」した課題に、測定がある。満足に長さ・時間などの測定ができず、測定値に大きな誤差がでた。この杜撰な測定の原因は、「もの造り離れ」にある。高校で物理を学ばず、ときに、化学も学ばない学生の多くの自然科学の理解は、実は、中学校の水準さえ維持できていない。彼らは、中学校理科の課題を「できた」けれど、「ちっとも分かっていなかった」のだ。そのうえ、カネさえ払えば、何でも買えるご時世(?)。「もの造り」の経験があれば、正確な測定ができ、自然の法則を自らの手で確認でき、「分かる」のに。

そんな思いを強くしていたとき、教育学部技術科の田中さんから、三重大学知財教育研究会と特許庁とが共催する「第2回知財教育シンポジウム」に参加しないかと誘われた。このシンポジウムの副題に、「技術科教育における知的財産の学習」とある(「技術科」という教科は中学校にしかない)ので、このシンポジウムは、中学校教育を扱う)。

「渡りに舟」と、この誘いに乗り、今年1月13日、新宿の工学院大学の超高層ビルに登場した。シンポジウムでは、驚きの連続だった。全国各地、青森から熊本まで(郷里の愛媛も)の中学校技術科の教員が、中学生がここまでやるのかと思う実践例8例を報告した。

多くの実践例に共通しているのは、もの造りのアイデアを生み出す指導、アイデアを登録し相互に利用する制度の創設(「校内特許」)で、他人のアイデアの尊重と、自分のアイデアの独創性をめざしていることだ。課題は、様々。県内のロボットコンテストへの参加が一番多いけれど、木製収納棚の製作、一坪ガーデニングなんていうのもあった。いずれも、数年以上継続して実施し、生徒たちは、先輩の校内特許を参考に、それらと自分のアイデアとを組み合わせ、よりよいロボットなどを造り上げる。

岩手大学の学生も、中学校時代、こんな技術科の教育を受けていれば、よかったのにと強く思った。もの造りと科学実験の経験を、小学校教員養成コースの学生のカリキュラムに少しでも反映し、「実践的指導力」とやらの涵養のため、小手先の教育スキルを教え込む誤った方針を正したい。

(文：教育学部教授 重松公司)

## 「アメリカの大学における知財教育について」 Part II

調査担当者：田中 隆充、ホール ジェームス、福永 良浩

第2回目はカーネギー財団知識メディア研究所及びスタンフォード大学TLOでの知的財産およびその知財教育について報告します。

スタンフォード大学内のカーネギー財団 (Iiyoshi Toru) では、主にクリエイティブ・コモンズを活用した教材製作が興味深かった。情報を共有しようとする、知的所有権法や著作権法が障害になる場合があるが、この運動の基本的なねらいは、そのような法的問題を回避することにある。これを達成するために同プロジェクトは、著作権所有者が作品のリリースにあたって無料で利用できるようなライセンスのプロトタイプを作成、提供し、作品がウェブ上で公開される際に検索や機械処理をしやすいようなRDF (XML) によるメタデータのフォーマットを提案している。著作権を全て留保する“All Rights Reserved”と、いわゆるパブリックドメインである“No Rights Reserved”の中間の“Some Rights Reserved”が、クリエイティブ・コモンズ・ライセンスが規定する領域である。発起人は、スタンフォード大学教授のローレンス・レッシングを始め、知的所有権問題、インターネット法などの専門家を多く含む。ライセンス (License) は文書、動画、音楽、写真など多様な作品を前提としている。但しソフトウェアについては既にGPLなどが存在することから特に対象としていない、としている。クリエイティブ・コモンズのプロジェクトとしての目的は、提供するライセンスを利用する著作権者が増え、それによって様々なコンテンツの利用が促進されることにある点が特色となっている。

スタンフォード大学TLO (Katharine Ku) では、知財教育に関して法学部、工学部などで行っているが、全学的には行ってはいない。逆に言えば、起業家精神 (アントレプレナーシップ) は、「学生自らが学ぶ」ことが無ければ起業家精神は向上しないのではないかと考えられる。だが、本学での全学的な取組には深い興味を示していた。

今後、本学 (GP) で全学的に展開する知財教育のポリシーや本質 (内容) をもう一度深く考える必要があるのではないかとと思われる。

(文：大学教育総合センター講師 福永良浩)